

VOL.80
12月議会
令和8年2月発行

議会だより

さよなら

- 
- 令和7年12月定例会（条例改正・補正予算） 2~4
 - 議案審議 Q & A 5
 - 一般質問 6~10
 - 委員会合同視察レポート（総務文教・産業建設） 11~13
 - 委員会レポート（総務文教・産業建設） 14~15
 - 町内あれこれ 16

12月定例会で審議された主な条例改正等と審議結果

議会議員及び町長選挙における公費負担に関する条例の一部改正

運動用ビラやポスターの作成費、国による公費負担の基準が引き上げられました。これに基づく改正です。

作成イメージ▶



督促手数料を廃止するための条例改正

令和8年4月1日以後に納期限が到来する町税やその他の保険料・使用料等に係る督促手数料（100円）を廃止します。（P 5参照）



デジタル化によって、納付者等の利便性を図ることができる。

※納付が遅れた場合は延滞金が発生します。

特定乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）の運営基準を定める条例

令和8年4月から国主導で創設される「子ども誰でも通園制度」をスタートするために必要な基準を定めるための条例です。



- 保育所に通っていない0歳6ヶ月～満3歳未満が対象
- 月10時間を上限に時間単位で柔軟に利用可

子ども誰でも通園制度



過疎地域持続的発展計画の変更

各事業の実施にあたってより有利な過疎債を受けるための計画を、時代変化に合わせて見直しを行います。

計画期間は、令和8年4月1日から5年間です。今後、内容に変更があった場合は、議会の議決が必要です。

※過疎債とは、地方債（借金）の最大70%が地方交付税で措置される非常に有利な起債です。これを受けるために過疎地域の指定が必要です。

鶴の湯温泉の指定管理者の指定

令和8年3月末で期限を迎える鶴の湯温泉施設の指定管理者として（株）朝日樓が引き続き、3年間管理することになりました。



12月定例会・10月臨時会のあらまし

長寿祝金支給条例を廃止する条例

同条例廃止案は、9月議会で否決された経緯があり、町が再度同じ内容で上程し、今回は可決されました。

合併以降、85歳以上の高齢者に毎年年齢に応じた「長寿祝金」と「長寿祝品」を贈ってきました。今後の高齢化率の増加等を考慮し対象年齢や金額等の内容を見直すとともに要綱に基づいた支給に変更されます。

※経緯の詳細については、前号に掲載しています。



当該年度に

- 満88歳になる方 長寿祝金 1万円(現金)
- 満100歳になる方 長寿祝金 3万円(現金)

※毎年贈ってきたお祝いは廃止となります。

12月定例会 提案議案での賛否 (反対のあった議案のみ) 賛成9名 反対2名

議長は採決に参加しない

議案		棒引	川口	宮崎	丸山	松下	崎山	細川	真造	玉井	永井	出口
議案第9号	長寿祝金支給条例の廃止	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○

賛成討論 丸山幸雄 議員

長寿祝金制度は、長年にわたり高齢者のみなさまの長寿を祝い、地域社会を支えてこられた多くの先輩方に敬意を表してきた制度です。その後、社会情勢や高齢者の取り巻く環境は大きく変化しており、町の支援のありかたも見直していく必要があります。

今回の改正は、限られた財源を効果的に活用し、同制度を持続可能な形に再構築するためのものです。条例見直しが高齢者施策全体の向上につながり、町の未来を見据えた選択となることを願います。(抜粋)

10月臨時会 提案議案での賛否 (反対のあった議案のみ) 賛成10名 反対1名

特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 議長は採決に参加しない

議案		棒引	川口	宮崎	丸山	松下	崎山	細川	真造	玉井	永井	出口
議案第1号	特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○

反対討論 真造賢二 議員

職員の自費負担をなくすために都内宿泊料を加算する趣旨には賛成だが、宿泊料を定額で支給する条文には反対する。領収書不要の定額支給では必ず実支払額との差額が生じ、その実体のない差額に税金が投入される点に問題がある。

国は上限付き実費精算に移行し、全国の自治体も追随している。大半の民間企業では常識であり、経費節減と健全な財政運営に努めている。適正な税の執行を見守る議員の責務として、この条例は認められない。(本人筆) ※ P5 参照

12月定例会の一般会計 補正予算

項目	補正額	主な内容	総額
一般会計	1,469万円	地方バス路線運行維持対策補助金 地域子育て支援センター運営委託料 一般備品購入費（児童福祉費） 高城こども園空調設備更新設計委託料 妊婦健康診査費助成事業委託料 妊婦のための支援給付金 梅干製造業雇用維持支援補助金	146万円 38万円 142万円 110万円 192万円 150万円 250万円 102億 3,413万円

10月臨時会の一般会計補正予算

項目	補正額	主な内容	総額
一般会計	3,716万円	岩代駅舎改修工事設計委託料 定額減税補足給付金 図書館空調設備更新設計委託料	400万円 2,900万円 374万円 102億 1,943万円

注目予算をピックアップ

岩代駅舎改修工事設計委託料 400万円

駅を活用したまちづくり協議会では、岩代駅の利活用において駅舎改装を行うことが決定しました。これを受け、駅舎改修工事設計に要する経費です。



定額減税補足給付金 2,900万円

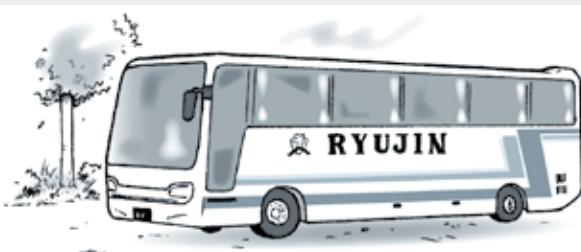
7月の臨時議会以降に給付金対象者を抽出した結果、対象者が増加し、最終的に1,850名となつたため、今回補正をするものです。財源は全額国費が充当されます。

梅干製造業雇用維持支援補助金 250万円

昨年の梅の不作及び今年の降ひょう被害で一時的に事業の規模縮小を余儀なくされました。梅干製造業者を対象に雇用維持のため、休業手当の一部を支援する制度です。支援対象は令和7年4月から令和8年9月休業分としています。

地方バス路線運行維持対策補助金 146万円

本町には龍神自動車(株)運行の龍神線とみなべ線の2路線があり、距離に応じて補助しています。人件費や燃料費など運行経費が増加し、不足が見込まれるため補正します。



Q & A 編

抜粋

主な議案質疑

長寿祝金支給条例を廃止する条例

10月臨時会 条例改正

総務課

特別職(非常勤)の報酬・費用弁償条例改正

Q 廃止する理由は。

A 少子高齢化や全国的な敬老事業の見直しを背景に、限られた財源を多様な行政課題へ有効活用

Q 祝金がなくなるという印象が強くなっているが。A 誤解がないように広報をしていきます。

Q 宿泊費を定額支給にするのは問題ではないのか。

A 民間でも定額支給は普通にあります。物価高、特に東京の宿泊費高騰を踏まえた対応で問題ないと考えています。

A とともに、他自治体の状況を踏まえて判断しました。長寿祝金については廃止ではなく、縮小になります。

Q 督促手数料を廃止するための関係条例の整備に関する条例

Q 国は、上限付き実費支給制に移行しているが。A 国や他自治体の動向は今後も注視していきます。

Q 要綱は来年どうなるか不安。住民の信頼を損なわないか。

Q 要綱に変わると、将来勝手に変更されるのでは。

A 実際どれだけの町民がそう感じるかは疑問が残ります。不安を解消するのが行政の仕事だと考

A 34万8千円でした。

Q 納付が遅れても延滞金がかからないと誤解されないか。

12月議会 条例改正

Q 要綱に変わると、将来勝手に変更されるのでは。

Q 納付が遅れても延滞金がかからないと誤解されないか。

Q 今までクレームがあったと思うが再指定にあり改善はなされるのか。

健康長寿課

A 今後、もし変更がある場合には事前に説明をさせていただきます。

A 納期限はこれまでどおり厳守すべきであります。遅れた場合は日数に応じて延滞金が発生します。

A 今後、もし変更がある場合には事前に説明をさせていただきます。遅れた場合は日数に応じて延滞金が発生します。

A その都度連絡をしていただき、どのように解決したかの報告を受けて改善していきたいと思っています。

鶴の湯温泉休養施設の指定管理者の指定



産業課

Q 改善されなければ、指定管理者を変える考えは。A 期間中の改善状況を見たうえで、十分な改善が見られない場合には、次期には公募なども含めて検討します。

一般質問



4人の議員が登壇 (通告順で掲載)

ページ	質問者と質問内容
P7	永井 幸喜 議員 ① クビアカツヤカミキリの今後の対策
P8	真造 賢二 議員 ① 都会留学応援奨学金の創設を ② みなべ百年の森づくり
P9	出口 晴夫 議員 ① 小・中学生のタブレット導入に係る成果と課題は
P10	松下 恭子 議員 ① 町長の地区懇談会開催を問う

町政の
ここが聞きたい!

議会の動き

28 30 日	29 日	23 日	22 日	20 日	16 日	15 日	9 日	6 日	1 月 4 日	25 日	24 日	23 日	11 日	10 日	8 日	12 月 3 日	28 日	27 日	17 日	14 日	11 日	12 日	5 日	11 月 4 日
臨時会・総務文教常任委員会	田辺周辺広域市町村圏組合外研修会	後期高齢者医療組合議会説明会	総務文教・産業建設常任委員会	日高郡議長会全議員研修会	総務文教常任委員会	広報特別委員会	日高郡議長会総会	総務文教常任委員会	二十歳を祝う会	紀南病院組合議長会・定例会	広報特別委員会	総務文教・産業建設常任委員会	総務文教常任委員会	総務文教常任委員会	田辺市及び周辺町議会総会・研修会	議会運営委員会・全員協議会	田辺周辺広域市町村圏組合定例会	議会運営委員会・全員協議会	田辺市及び周辺町議会総会・研修会	議長全国大会	産業建設常任委員会	町村議会議長会正・副委員長研修会	紀南病院組合議長会・定例会	総務文教常任委員会



農業

なが い こう き
永 井 幸 喜 議員



質問 クビアカツヤカミキリの今後の対策
答弁 予防対策としてドローンによる一斉防除

質問

かつらぎ町におけるク
ビアカツヤカミキリの
被害現場を視察。

① 全国及び和歌山県内の現在の被害状況とそれに対する講じられて
町においても決して他人事でないと考えるが。被害を目にし、みなべ
目の前で進む壊滅的な

②町内での発生を想定した際の対応方針は。
③被害樹木の伐採が困

クビアカツヤカミキリの幼虫

難な園主や、いわゆる放任園における対策は。

ンを使い一斉防除で実証実験を行っています。

また予防策として防虫ネットを健全樹に巻き

産卵防止目的で実施しています。

②被害が発生した際の
対応として、被害樹発
見者からJAもしくは

役場へ報告していただきます。

後日、県・JA・町で、

幼虫のフラス等の痕跡を現地で確認し、所有者に処分等対応の意向

伐採や抜根、根覆いの作業をし、ネットの被覆等の対応をします。

ビアカツヤカミキリまん延防止対策事業を活用して、町から被害樹所有者に対し、作業委託により、被害樹の処分等の対応を行つていただきます。作業労賃

④ 県では予防対策として薬剤の研究とともにドローンによる一斉防除の検討を進めており町としても要望しています。

として、伐採・抜根・根覆いには、1本当たり3万円を支払います。樹体へのネット被覆は1本当たり4000円を支払いします。

A close-up photograph showing a large, dense cluster of Aphaenogaster fulva ants. The ants are a vibrant reddish-brown color and are densely packed together, forming a mound-like structure. They are crawling over what appears to be a leaf or a piece of organic debris. The background is dark and out of focus, making the reddish-brown ants stand out.

クビアカツヤカミキリのフラス

教育

しんぞうけんじ
眞造賢二議員

質問 都会留学応援奨学金の創設を

答弁 金錢的インセンティブでのUターン促進には違和感

町長
町には貸付型奨学金と
ふるさと応援奨学金の制

本町には1億1千万円
もの奨学金貸付基金があ
る。これを再編し、原資
として最大限に活用すべ
き。

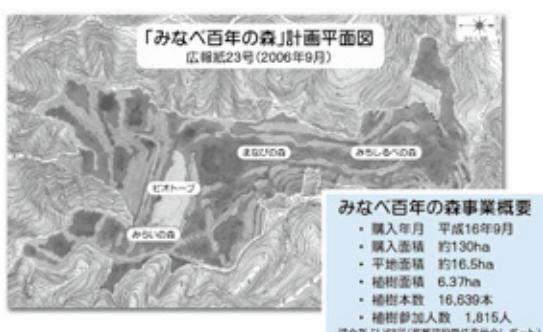
「ぶり奨学プログラム」等、全国に数多くの
先進地がある。これらを
研究し、当町でも返還免除
型の都会留学応援奨学
金の創設を。

現時点では都会留学応
援奨学金の導入には消極
的な考えです。
町長

度があり、定住促進とし
て空き家改修支援の対象
拡充も進めています。U
ターンの重要性は認識し
ます。一方、都会への進
学を町が積極的に後押し
すべきか、返還免除を金
銭的インセンティブとす
ること、財源の持続性に
は課題があります。

みなべ百年の森は、住
民要望を受け町が取得し、
関係団体や学識者と連携

そのために、生物多様
性の調査による価値の実
証、自然共生サイトの認
定、ビオトープの復元を。



みなべ百年の森事業概要

- 購入年月 平成16年9月
- 購入面積 約130ha
- 平地面積 約16.5ha
- 植樹面積 6.37ha
- 植樹本数 16,639本
- 植樹参加人数 1,815人

質問

都会留学とは、地域に
はない高度な知識や技術

を都市部で学び、その成

果を将来、地域へ還元す

るために送り出すこと。

若者が町を離れることを

「流出」ではなく、本町

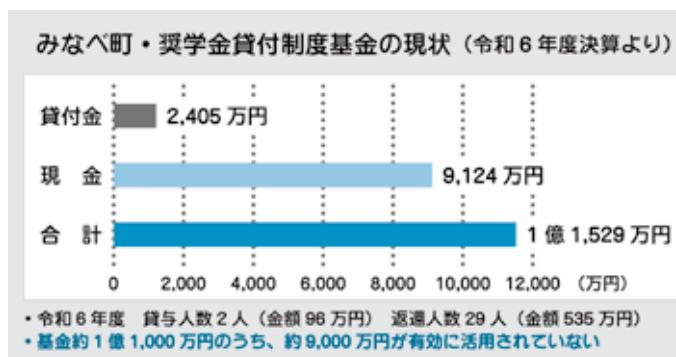
の未来への「投資」と捉

える視点が必要。将来も

町が発展していくために、

大事な政策のはず。

本町には1億1千万円
もの奨学金貸付基金があ
る。これを再編し、原資
として最大限に活用すべ
き。



質問

答弁…費用や人的負担等から現状維持が妥当

質問…みなべ百年の森づくり事業の
評価・見直しを

して自然再生を進めてき
ました。

地を町が取得し、森に再
生しようと取り組んでき
た事業。平成17年から、
多くの方が関わる植樹
が始まつた。現在、様々
な樹木が広がり、多種多
様な生物が生息する素晴
らしい森に再生している。

この誇らしい大成功事業
を今こそ評価し、見直し
をすべき。

生物調査は理解促進の
効果が期待される一方、費
用や人的負担が課題です。
自然共生サイト認定やビ
オトープ復元についても、
管理負担や人員不足、利
用増加に伴うリスクを懸
念し、現時点では現状維
持が妥当と考えます。



教 育

で ぐち はる お 出 口 晴 夫 議員



質問 小・中学生のタブレット導入に係る成果と課題は
答弁 理解度に応じた学習や教員の指導力向上につな
 がった一方で、今後の中学生で視力低下に懸念



今年の4月から、新たなタブレット端末が授業に導入されます。

スマートフォンやゲーム等々の利用増加による影響も、大きな要因だと思います。

再質問

スマートフォンやゲーム等々の利用増加による影響も、大きな要因だと思います。

質問

小中学校へのタブレット端末導入から5年が経過したが、どこまで成果を上げられたのでしょうか。

また、全国・県レベルで視力低下が問題視され始めています。実際の状況はどうですか。

教育長

学習面では、デジタルドリルを用いて学習し個人の理解度や進度に応じた学習に取り組み、オンライン授業の実施で、学

力向上につながっています。**校務面**では、成績処理や出欠管理、通知表や指導要録の作成の面で効率化が図られました。

また、情報共有が図られるなど、全ての教員の指導力向上につながっています。

視力の状況については、裸眼視力1.0未満の割合は小学生で19・4%、中学生では35・3%と県平均を大きく下回っています。

現在、保護者の要望でキッズ携帯等を条件付きで認めていますが、ネット上でLINE・SNS・ゲーム等でのトラブルが起こっています。しかし、一律に規制するのは難しいと考えています。

小学生6年生時の24・4%が、中学校2年生時では30・1%と視力低下

の傾向にあります。

特に、スマートフォンやゲーム等々の利用増加による影響も、大きな要因だと思います。

町長

スマートフォンやゲーム等々の利用増加による影響も、大きな要因だと思います。

びを止めない環境作りを行ってきました。

指導面では、教員の指導の幅を広げ、今までプリント印刷配布していた時間の削減や電子黒板を併用しながら、今まで以上に子供達の意見や考えを大切にした授業ができました。

環境面では、郡内で唯一単独でICT支援員を任用しています。

インを定めた方が良いと 思いますが。

スマートフォン等の利用増加による影響で、視力低下も

スマートフォンはあるが一律規制は難しい

スマートフォンはあるが一律規制は難しい

行政

まつ し た き ょう こ
松 下 恭 子 議員

質問 町長の地区懇談会開催予定は

答弁 今ではないが、視野には入れている

議員の時期も含めて4年以上住民の方の声を聞いてきました。そこで得たご意見を集約し、政策に反映する作業に集中してきました。まだ地区懇談会を開くタイミングではないとの認識ですが視野には入っています。

また、工事などの政策説明は、この議会がその場ではないでしょう

議員の説明責任の発信は行政が第一では。医王寺避難道の工事説明会は地元で行われていません。また、他の工事でも説明不足があり、住民が要望してから説明があつたという話も聞いて

小山田については知られていない一部の方に行政が説明に行くべきかは、

行政と住民の方の距離感を近づけられるよう頑張つてまいります。

町長
議員の時期も含めて4年以上住民の方の声を聞いてきました。そこで得たご意見を集約し、

行政と住民の方のコミュニケーションを図る町づくりに取り組んでほしい

が考えます。

町長が就任され一年が過ぎたが、以前の町長がなされた地区懇談会の開催予定は。

また、公共工事において政策説明等の不足の声が届いている。積極的に行政と住民の方のコミュニケーションを図る町づくりに取り組んでほしい

質問

か。

そのうえで地域の方に何らかの影響がある事業は職員が出向いて

事務局で

説明会を行っています。

地区から要望があつた場合も意見交換を行つています。

また、小山田の防災広場にマンホールトイレの設備があることを、こども園通園の保護者の方に知られていない。職員の説明がいるのでは。

再質問



町長

医王寺避難道の説明は

コロナ時期と重なったこともありますが、何らかの形で説明すべきだつたと思います。今後に活かしていきたいです。

再々質問

広報のあり方も課題と認識しています。



防災広場のマンホールトイレ設置場所、説明か看板があれば

町長

職員が先に立って説明に来てくれたら、町にできるだけ協力しようと思えてくる。行政から住民の方へのコミュニケーション発信を図つてほしいが。

高知県「日高村」から無人駅の可能性を 「黒潮町」から防災力を学ぶ

10月21日 日高村視察



改修後の土讃線日下駅

高知県中央部の日高村にあるJR土讃線日下駅は昭和45年に無人駅となりました。令和4年、耐震工事で建て替えられた駅舎は観光案内や交流機能を備え、地域拠点として生まれ変わりました。

単なる鉄道の通過点ではなく、JRと地元が協力して駅構内では地域特産品の物販や、カットトマトのふるまい、観光列車との連携したおもてなしイベントなど魅力発信につなげています。みなべ町も南部駅と岩代駅が無人駅となっています。日下駅の事例は大きな参考になりました。

10月23日 黒潮町視察

高知県西南部の黒潮町では、南海トラフ巨大地震での想定が最大震度7、津波高34メートル、津波到達時間2分を前提に、防災で様々な取り組みがなされていました。

「思想」から始める防災として、あきらめない、否定的な言葉を使わないと町長が提言し、役場全職員が防災業務を兼務していました。

ハード面では津波避難タワーを6基整備し、ソフト面として状況別の避難訓練を実施していました。

また、木造住宅耐震化への取り組みも活発で、令和6年の実績として耐震診断が2,013件、改修件数は1,265件と住民の地震に対する意識の高さも現れています。

教育の面でも小中学校から防災教育に力を入れており、「災害から生き抜く力」を育むプログラムを実行していました。

また、災害時告知放送システムを取り入れ、音声で緊急情報が得られる告知放送端末機をすべての家庭に整備しています。備蓄計画も進めしており、町内33個所に分散備蓄をし、町民には3日分の個人備蓄を推奨していました。

産業×防災対策として缶詰製造会社も創設し、日常では地域社会を維持、雇用創出に寄与していました。

みなべ町も同じ環境ですが、まずは備えをしっかりし、日々の訓練も積極的に行うことが大切です。巨大地震に対応できるよう、町とともに取り組んでまいりたいと思います。



黒潮町津波避難タワー
国内最大高の25メートル

「雲の上の町」ゆすはら 植原町に学ぶ (令和7年10月22日)

～住民が主役のまちづくりと集落活動センター～

木の香り漂う「雲の上の町」



高知県植原町を訪れ「集落活動センター」を中心とした地域づくりの取組を視察しました。

植原町は森林率90%を超える山間の町で、「雲の上の町」をキャッチフレーズに、自然と共生しながら持続可能なまちづくりを進めています。この名称のとおり、標高や自然の風景、雲と空のコントラストなどを活かした観光ブランドを構築しています。

このブランド戦略の柱となるのが、建築家隈研吾氏による複数の木造・自然素材・伝統様式を活かした建築作品群です。庁舎、図書館、まちの駅、ギャラリー、複合施設などが整備され、町全体が“建築ミュージアム”的な空間として来訪者を迎えており、隈研吾氏は地元産の木材（杉など）や伝統素材を用い、自然環境と調和する設計を行い、建築物は風景に溶け込みながらも独自の美しさや居心地の良さを備えています。

隈研吾氏・建築群



また環境モデル都市・SDGs未来都市として、風力・木質バイオマス発電など再生可能エネルギーの活用にも積極的です。

住民が動かす地域のチカラ

植原町では、高知県の制度を活用して、町内全6集落に集落活動センターを整備し、住民主体による地域づくりを進めています。

各センターでは、商店やガソリンスタンドの継承、農産物や加工品の製造・販売など、地域資源を生かした経済の自立を目指す事業を展開しています。また旧学校等を活用した宿泊・交流施設の運営や、ジビエ活用、移動販売・配食サービスなどにより、生活支援と交流促進を図っています。



運営は町民主体の協議会や法人が担い、町はコーディネーターの配置や運営委託料（年200万円）により後方支援を行っています。施設整備などの初期費用は町と県が折半し、地元負担ゼロでスタートしている点も特筆すべきことです。

このように地域の課題を自らの力で解決する取組みは「小規模多機能自治」の先進例として全国から注目されています。

「集落活動センター」について

高知県が平成24年度から全県的に推進してきた制度。過疎化・高齢化が進む中山間地域における地域運営の新たな拠点づくりを目的に、市町村へ設立を働きかけ、施設整備費等に對して一律の補助（上限1,000万円程度）を実施してきた。令和7年9月末現在、県内32市町村で70か所のセンターが整備されている。

廃校を活用した「おちめん」の挑戦



「おちめん」の活動拠点
廃校活用の宿泊施設「遊友館」

チームシルクの厨房



客室



廃校を改修した宿泊施設「遊友館」を視察し、前センター長の上田未喜氏から「集落活動センターおちめん」の活動について説明していただきました。氏の説明はとても軽妙でわかりやすく、あっという間に時間が過ぎていきました。

越知面地区は、町内でも特に山深く、人口減少と高齢化が進行する中山間地域にあります（人口 441 人、世帯数 261、高齢化率 51.5 %）。そうしたなかで、地域住民が主体となり、地域資源を活かして生活と経済を支えるために設立されたのが「集落活動センターおちめん」です。活動は、下図のように 6 つの部会制をとり、それぞれの得意分野を生かして「今、やれることをやる」を合言葉に地域の様々な課題解決に取り組んでいます。

視察を終えて

委員からは

「アマゴの完全養殖は凄い。町でも可能では」
「住民がイキイキしていたのが印象的」
「住民が主体、町が後押しする姿勢が理想的」
「見事な廃校活用例だ。町でもぜひ検討したい」
「人口減対策の先進地、学ぶことばかり」
「和歌山県にもこんな制度が必要」
と感激の感想が寄せられました。

今回の視察を通じ、私たちは人口減少・高齢化という共通課題に立ち向かううえで、

「住民による自治」
「地域資源の再発見」
「廃校など既存資産の活用」
という 3 つのキーワードを改めて実感しました。「集落活動センターおちめん」は、廃校活用を起点に「住民による地域経営」を実践する好例です。各部会がそれぞれの強みを生かし、交流・産業・文化・福祉といった多面的な活動を展開していることが特徴です。

これらの活動は、行政支援に頼るのではなく、住民自らが主体的に地域を再生しようとする実例であり、過疎地における「小さな拠点づくり」の先進的なモデルといえます。

みなべ町における今後の地域振興を考えるうえで多くの示唆を与えてくれました。

「集落活動センターおちめん」6 つの部会の活動

交流の里づくり

廃校を改修した宿泊・交流施設「遊友館」を拠点に、地域の魅力を体感できる場を提供。研修・体験学習も受入れ、年間約 3000 人が宿泊。炭窯を自作し BBQ 用炭を製造。

特産品づくり

地元女性グループ「チームシルク」が桑の葉や味噌など地域素材で加工品づくりに取り組む。町外イベントやオンラインを通じて販路拡大を進め、収入源づくりにつなげている。

産地づくり

耕作放棄地を活用し、農地の再生と生産活動の継続に取り組む。高齢農家支援や農機具の共同利用を進め、地域内の生産体制を維持。地域の手づくりと雇用確保を推進。

アメゴ（アマゴ）養殖

清流を活用した「アメゴ」の完全養殖に着手。高齢化により廃業が進んだ事業を若者が中心となって経営を継承。地域の伝統産業の復活と新たな収益事業化に取り組む。

地域継承

春祭りや夏祭り、神事や芸能などの行事を若い世代に伝える活動のほか、地域史の記録や映像化など。地域の誇りを次世代につなげることが目的。

新聞配達業務

新聞配達が困難な町内全戸へ新聞を配達している。単なる新聞配達にとどまらず、見守りや安否確認を兼ねた地域支援の機能も果たしており、地域福祉の担い手の側面もある。

総務文教常任委員会 委員会レポート

町の防災体制について5月の町内施設の調査以降、9回の検討・調査を重ね、町幹部と意見交換をしました

検証・検討の視点

- I 検証の対象を大地震並びに津波による災害対策に限定する
- II 町内の防災対策の現状を鳥の目で面的に眺める
- III 議会として骨太な課題に着目する

防災対策
今までいいのか

総務文教委のこれまで

- | | | |
|---|-------|-----------------|
| ① | 5/26 | 町内 防災施設 現場視察 |
| ② | 5/29 | 視察を踏まえたフリートーク 1 |
| ③ | 7/24 | フリートーク 2 |
| ④ | 9/12 | 防災施策にかかる意見交換 1 |
| ⑤ | 9/16 | フリートーク 2 |
| ⑥ | 9/22 | 当局との協議への課題の焦点化 |
| ⑦ | 10/23 | 高知県黒潮町視察 |
| ⑧ | 10/28 | 焦点課題の深掘り 1 |
| ⑨ | 11/10 | フリートーク 2 |

■ 山積する課題

…右①～⑨による課題の一部

- | | |
|--------|-------------------------------------------------------------------------|
| <避難> | ・小山田への集中を避けるためにも医王寺等に大規模な施設が必要ではないか。 |
| <備蓄> | ・小山田に集中する備蓄、各地の避難所にきちんと届けられるか。
・救急搬送、物資補給のための高速道路への直結やヘリポートが必要ではないか。 |
| <避難所> | ・町指定の津波避難所では避難者全員を受入れできない不安がある。
・職員による避難所運営には限界が。これを補う人が必須ではないか。 |
| <仮設住宅> | ・現状の仮設住宅指定地では必要戸数に足りないのではないか。
・急がれる仮設住宅。建設が遅れると住民がみなべを離れてしまいかねないのでは。 |

■ 町当局との意見交換



12月8、11日総務文教委は、**消防防災室職員との意見交換**を行いました。その場で、上記のような課題を投げかけ、現状の進み具合を説明いただきました。これにより、今後一層取組を進めていく必要があることが共有され、消防防災室の体制面についても課題があるとの認識で一致しました。

このことを受け、1月23日、**町長、副町長、総務課長との話し合い**をもちました。浮かび上がってきたマンパワー不足を補うようお願いしました。

産業建設常任委員会 委員会レポート

- ・11月4日、産業課、森林組合の同行のもと、「みなべ百年の森」の現地調査
- ・12月10日、町内で栽培に取り組まれている「マカダミアナッツ」「アボカド」の園地視察

「みなべ百年の森」の適正管理 搬出のための道路整備が必要！

町は、約20年前から民間企業による開発が中止されたこの地を自然樹林で再生させ、長期的な植物の変化がみえる「水源涵養の森」として復元させようと取り組んできました。

同時に、みなべ町合併記念の森として、また町民が参加し交流する場として「みなべ百年の森づくり」を進めてきました。これまでに1,815名が参加し、ウバメガシ等16,639本が植樹され、自然林として再生されています。

一方、その周辺には樹齢60から70年の町有林があり、伐採適期になっています。しかし進入路はひどく荒れた状態で、搬出するためには道路を整備する必要があります。現在、コモリ岩周辺で町有林約2haの伐採作業が進められています。



「百年の森」視察状況

視察を終えて委員会では、搬出のための道路整備を早急に進めるべき、森林事業の専門的な人材育成や支援を町がすべきでは、との意見がでました。

今後、環境保全、森とのふれあいを継続していくためには、大きな予算を掛けない範囲で、植樹の推進、広葉樹林の適正管理、生物多様性の調査、ビオトープ（生物生息空間）の復元等を行っていく必要があるのではないかでしょうか。

地域農業に新しい風を！ 「梅」と両立した新産作物への取組み

●マカダミアナッツ（ヤマモガシ科）

これは、梅畠だった急傾斜地で9年前から栽培に取り組まれており、今年初めて本格的に実が成りました。マカダミアは「消毒の回数が少なく、肥料もあまり必要ない。乾燥や暑さに強く、実の殻が硬いので獣害も少ない」とのことです。

現在、この木を耕作放棄地に広げようと、若手農家らがグループを結成し、園主と協力しながら、栽培や技術の確立をめざしています。



マカダミアナッツの果実

●アボカド（クスノキ科）

これは、20年前から取り組まれていますが、生育不良や突然の枯死等育成が難しく、当地の気象状況や土壤に適応する品種や栽培方法を求めて活動されています。



アボカドの果実

近年、梅に関して放棄地や害虫、鳥獣被害、温暖化と生育を阻害する懸念事項が多くあり、みなべの農業を守るために「梅」と両立した新産作物について調査していきたいと考えます。

町内あれこれ

防災ウォーキング 避難路から防災拠点へ

12月17日、町長寿クラブの主催による「防災ウォーキング」が行われました。その名のとおり、これは高台への避難路をコースとしてウォーキングし、防災への関心を高めようというものです。

コースは、社会福祉協議会から“医王寺”と呼ばれるJR線路背後の山を経て、小山田防災拠点に向かうおよそ3km。

長寿クラブでは、これまで高齢者の健康維持のための体力の教室を開いており、そのうちの“気功教室”の指導者桑原里美さんの指導のもと催されました。

・出発前には、消防防災室の越本室長から、それぞれの家庭での日頃の備えが大事であること。そのひとつとして、防災リュックを用意してほしいなどのお話がありました。



下図※印地点



防災ウォーキング ルート

・続いて、桑原先生からウォーキングの際の身体の揺れや足の運びなどを解説、そのアドバイスを受けた軽い運動を行いました。

・上着が不要なほどのお天気に恵まれ、参加者30人全員が全行程を歩ききりました。

社会のデジタル化や働き方の変化など、取り巻く環境は大きく移り変わっています。暮らしこそや価値観が変わる中で、地域の安心をどう守るかが問われています。町の未来に向けて、これからも一つひとつ課題に向き合いながら、取り組んでまいります。寒さが続きますが、どうぞ健やかにお過ごしください。

広報特別委員会 崎山 晃市

あとがき

2月は梅の香りが町全体に広がり、春の足音を感じる季節です。近年は気候の変動により、梅の開花時期にも微妙な揺らぎが見られ、自然と向き合う大切さを改めて感じる季節であります。

3月議会 3月5日(木)午前の時

議会の傍聴にお越し下さい
次回の開会予定は次の通りです